

30豪雪による被災中小企業の支援に関する要望

平成30年3月6日

福井商工会議所

2月4日から降り続いた37年ぶりの豪雪は、道路状況の悪化を引き起こし、北陸自動車道の通行止めを始め、国道8号線では1,500台を超える車両が丸2日間立ち往生し、自衛隊の災害派遣を要請するなど大きな混乱をもたらした。

この間、企業の生産・販売活動等においても、物流面を中心に甚大な被害が生じ、また幹線道路のみならず、生活道路においても除雪が進まなく、更に公共交通機関も全線における運休となるなどの影響で、従業員が出勤できないことにより、企業活動の全部または一部で休業を余儀なくされるなど、売上減少や除雪費の負担の増大など企業経営に大きな影響をもたらした。

このような中、福井県におかれましては、中小企業の支援に向け下記の点について特段の配慮と迅速な対応を要望する。

記

1. 豪雪対策のための新規融資制度の創設について

豪雪により一時的な業況や資金繰りの悪化により経営の安定に支障をきたしている企業に対して、当所としても積極的に金融支援を行っていく所存である。県におかれましても今回の被害を鑑み、即効性のある新規融資制度の創設および当制度の利子補給について特段のご高配をお願いしたい。尚、制度適用については今回の豪雪被害の影響のある中小企業とし、遡っての適用をご配慮いただきたい。

2. セーフティネット保証第4号にかかる保証料の補給について

今回の豪雪に対して中小企業信用保険法第2条第5項第4号(突発的災害 自然災害等)の地域指定については福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、越前市、吉田郡永平寺町、丹生郡越前町の各市町が指定された。今回の豪雪災害の影響を鑑み、保証料の補給による支援をお願いしたい。尚、補給については指定日に遡っての適用をご配慮いただきたい。

平成30年3月6日

福井県知事 西川一誠様

福井商工会議所
会頭 川田達男